

千葉県弁護士会京葉支部

巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

開催日 2019年4月5日(金)

相談時間 13時~16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場 船橋市東部公民館 第2集会室・第3集会室(3階)
船橋市前原西2-21-21(下記地図参照)

相談内容 法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法 千葉県弁護士会京葉支部(Tel047-431-7775)に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。

3月22日より予約受付を開始いたします。

【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に!】

※京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。

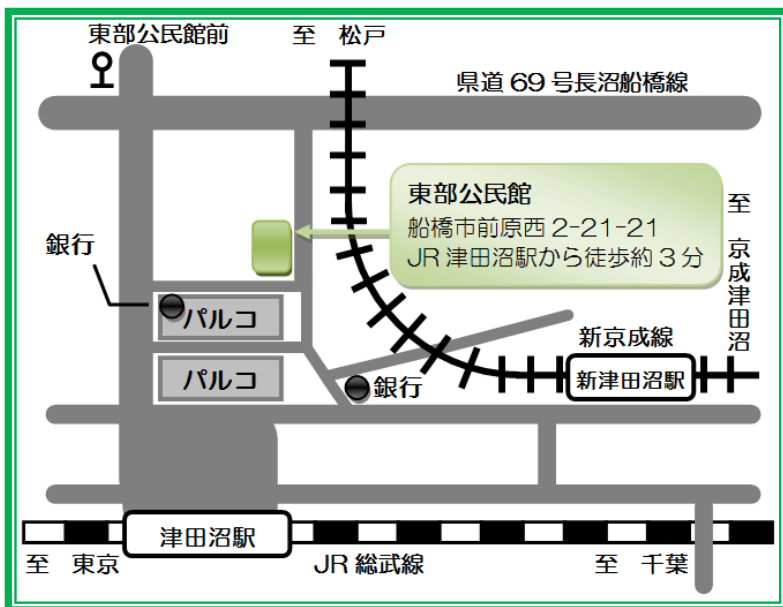
※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

困ったときは
弁護士にご相談を!

相談料
無料



「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は5月10日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。